

「奉仕の実践」に関する決議第 34 条正文

- 1923 年セントルイスで開催された国際大会の決議 -

ロータリーの世界においては、「コミュニティ・サービス」community services とは、一人一人のロータリアンがその家族的社会生活・職業的社会生活及び地域社会生活に、奉仕の心を実践に移そうと努力することを言う。

この奉仕の心の実践を目途として、多くのクラブは、奉仕の実践の契機を自覚させるため、クラブ会員の行ういろいろの奉仕の実践活動を実施して来た。ロータリアン及びロータリークラブの指針となり、かつまた、ロータリーと諸々の奉仕の実践活動とのあるべき姿を明らかにするために、以下に掲げる原理を認識し、これをふまえて実施することを至当と考える。すなわち、

- 1 . 本来、ロータリーとは、自己のために益せんとする願望と他人に奉仕せんとする義務意識との間に絶えず生ずる葛藤を調和せしめんとする人生の哲学のことを言う。この哲学こそ「自己研鑽の奉仕」Service above self であり、そして「奉仕に徹する者に最大の利益あり」He profits most who service best. という実践倫理原則をその根底におくものなのである。
- 2 . 一言にして言えば、ロータリークラブとはロータリーの奉仕哲学を信奉する代表的職業人のグループのことに他ならない。したがって、これら代表的職業人が絶えず追求しなければならないものは、クラブ生活を通じて、事業と人生の成功の達成と幸福の実現の真の処りどころである奉仕理論を学び、クラブ生活を通じて、クラブ会員のみならず地域社会全体に対して奉仕理論の提唱を行い、一人一人のロータリアンがあくまで一個人として、自己の職業的社会生活のみならず日常生活全般において、ロータリーの奉仕理論を実践に移し、かつ、具体的原則と事例をとらえ、個人奉仕の方法により、また団体奉仕の方法により、ただ単にロータリアンの教育のためばかりでなく、すべての一般社会人にロータリー理論の実践の尊さの理解を植えつけることである。
- 3 . 国際ロータリーとは次の目的達成のために存在する組織のことを言う。すなわち、ロータリーの奉仕の心を護り、これを発展せしめ、かつ世界中に普く弘布せしめるべきこと。
ロータリークラブを設立し、これに指導と助言を与え、かつその管理につき監督を行うべきこと、ならびに、ロータリークラブの直面する諸問題を研究し、クラブに対する強制的命令の方法でなく、よき助言の方法により、ロータリークラブが作り出した諸慣行と奉仕の実践活動 - しかも多数のクラブにより実践に値するものとしてすでに広く行われ、かつ国際ロータリー定款に規定せられているロータリー綱領の精神に逸脱しておらない

ような奉仕の実践活動 - のみを集約類型化を行う情報媒介機関の機能を果たすべきこと。

- 4 . 奉仕の精神世界に生きようとする者は行動を起こさねばならぬ。かるが故に、ロータリーはただ単に心の状態にとどまるものであってはならぬ、また、ロータリー哲学は、ただ単に主観的心の状態にとどまらず、客観的活動に移さなければならない。したがって、個々のロータリアン及びロータリークラブは奉仕理論を実践に移さなければならないのである。また、ロータリークラブが団体行動を起こすに当っては、本決議に定める準則に則って行うことが望ましい。各ロータリークラブは、毎会計年度において、(地域社会内で行われている)主要な奉仕の実践活動に資金援助を行い、その奉仕の実践活動を出来る限り、毎年交替させるようにし、かつ当該会計年度終了以前に出来得る限り完了せしめることが肝要である。この種の奉仕の実践活動は真の社会の必要性に応じて行わなければならないと同時に、クラブ会員全員の団結と協力を必要とする。この種の奉仕の実践活動に先立って、ロータリークラブはその会員に対して、そのクラブの事業計画として、地域社会内部における個人奉仕の励行をたえず提唱するという事業をかかえており、その上にこれを実施しなければならないことを絶えず念頭におかななければならないのである。
- 5 . 各ロータリークラブは、奉仕の実践活動の中、どの事業が自己のクラブの事業計画として適切であるか、またどの事業が自己の所在する地域社会に適合するかを選択するに当って、絶対的自治権を有する。しかしいかなるクラブも、ロータリー綱領にそぐわず、又はロータリークラブ存立の第 1 義を危殆に瀕せしめるが如き奉仕の実践活動を容認してはならない。また国際ロータリーは各クラブ奉仕の実践活動の、どれがどのクラブでも行える性質のものであるかを研究し、その実施の要綱を明らかにし、これを促進させ、かつまた、これらの奉仕の実践活動につき有益な助言を与えることは出来るけれども、いかなるロータリークラブのいかなる奉仕の実践活動に対しても、積極的に、消極的にも、命令する権限をいささかたりとも、もってはならない。
- 6 . 個々のロータリークラブが奉仕の実践活動を選択するに当って、規則を定めることは適切でないが、大まかな指針として、次に定める原理に則れば大過なくこれを行うことができるであろう。

ロータリーの限定会員制からして、地域社会に、その社会全体のために意見を発表したり、活動を行う立場にある公共的又はこれに準ずる組織が存在しないことを確認したる後始めて、ロータリークラブは、当該地域社会の住民全体の積極的な支持が得られなければ成功を期待できないような、地域社会一般に効果を及ぼすことを目的とする奉仕の実践活動を企画立案・実施しなければならない。かつまた、商工会議所が所在する場合、ロータリークラブは商工会議所の機能を侵害したり、その機能を肩替わりしてはならないのであって、ロータリークラブではなくロータリアンが奉仕原理の専門家の立場から、商工会議所に加入して積極的に活動を行い、かつ当該地域社会の住民として、他の全ての住民と心

を一つにして、地域社会一般に及ぼす奉仕の実践活動に関心を持ち、分に応じて、金銭の拠出と労務の提供を行わなければならない。

一般論として、ロータリークラブがクラブとしての奉仕計画 - それがいかに有益なものであっても - を企画立案・実施するに当っては、当該計画の完全実施と目標達成につき、責任の全部又は一部を負担する十分な資力と意欲とがある場合にのみ、これを行うことができる。

ロータリークラブが奉仕の実践活動を選択する場合、広報宣伝を主要目的としてはならないけれども、ロータリーの影響を強める一手段として、すぐれたクラブの事業計画が見事に成功した場合、妥当な広報宣伝を行わなければならない。

ロータリークラブは事業計画の重複を避けなければならない。したがって、一般論として、すでに他の団体が実施し、立派な成果をあげているような活動を企画立案・実施してはならない。

ロータリークラブはその活動を行うに当り、できうる限り、既存の団体を支援しなければならない。しかし、当該の既存団体の施設がその目的に達成のため不十分であるとき、必要とならば、新しい団体を設立することができる。ロータリークラブにとっては、新たなそして重複する団体を設置するよりは既存の団体を改善するほうがよいのである。

ロータリークラブのすべての活動において、その最善かつ最高の行動は世の警鐘者たる活動である。ロータリークラブは社会のニーズを発見しはする、しかしそのニーズに対する責任を地域社会全体が負うべきものである場合、ロータリークラブだけで、そのニーズを救済しようとするのではなくして、その他の地域社会の構成員に救済の必要性を自覚せしめ、そして地域社会に対して、それが負うべき責任につき注意の喚起を行い、かくして、この責任をロータリークラブだけでなく、ロータリークラブの所在する地域社会全体に負わしめることができるのである。かつまた、ロータリークラブが当該事業の創始者となり、その遂行に指導性を発揮する場合でも、ロータリークラブはその事業に当然利害関係をもつべき他のすべての団体の協力を得るよう務め、それらの団体にその全功績をゆずるようにならなければならないのであって、このことは客観的にみて、ロータリークラブの功績であると考えられて然るべきであり、それを他の団体にゆずったためロータリークラブの功績が薄れる場合にもそのようにしなければならないのである。

ロータリークラブの奉仕の実践活動は、ロータリークラブ会員に奉仕の世界における訓練を行うことを目的として企画された教室の実験例にしかすぎないものとして考えなければならないものであるからにして、すべてのロータリアンの個人奉仕の努力を遂一記録するクラブ活動の方が、一般的に言えば、クラブの団体行動のみを要求するクラブ活動よりも、ロータリー精神にそうものなのである。